

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 7 月 2 日

岐阜地方法務局 登記官 高 木 貴 康

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第 2 0 0 0 - 2 0 2 5 - 7 0 0 6 号	本巣市根尾東板屋字二ノ瀬 4 1 6 番 2
第 2 0 0 0 - 2 0 2 5 - 7 0 0 7 号	本巣市根尾東板屋字二ノ瀬 4 1 6 番 5
第 2 0 0 0 - 2 0 2 5 - 7 0 0 9 号	本巣市根尾東板屋字下夕島 7 8 4 番 2